

【 宮崎雅夫メールマガジン：VOL. 71（令和7年4月10日） 】 ※活動状況は省略しています。
VOL. 71は以下の内容でお届けします。

- ◎ 参議院予算委員会で石破総理等に対し質問 参議院議員 宮崎雅夫
- ◎ 令和7年度予算が成立
- ◎ 土地改良法、棚田地域振興法、山村振興法の改正法案が成立
- ◎ 各種政策情報
 - 新たな食料・農業・農村基本計画の策定
 - 現行「水活」の令和7年・8年の対応
 - 令和6年産米の契約・販売状況、民間在庫の推移等
 - 水田における作付意向
 - 国土強靱化中期計画
 - 土地改良工事積算基準等の改正
 - スマート農業の推進
 - 地理的表示（GI）
 - 大規模山林火災
 - 「海業の推進に取り組む地区」の決定
 - 大阪・関西万博
- ◎ 活動状況（主な会議、現地調査等）3月

=====

- ◎ 参議院予算委員会で石破総理等に対し質問 参議院議員 宮崎雅夫

=====

3月10日（月）の参議院予算委員会では、これまで全国を訪問し、自ら見て、聴いた農林水産業や農山漁村の現状について説明し、今後の農林水産施策について石破総理大臣と江藤農林水産大臣に政府見解を伺いました。総理からは、私のこれまでの活動実績に対する評価をいただくとともに、力強い答弁を頂戴しました。

また、3月24日（月）の参議院国土交通委員会では、中野国土交通大臣等に対し、農業用水の水利権の前倒しや後ろ倒し等について質問を行いました。さらに、3月27日（木）の参議院農林水産委員会では、江藤農林水産大臣に対し、土地改良法改正に関して、国等の発意による基幹施設の更新、土地改良予算の増額、地元負担の軽減や水土里ビジョンなどについて質問し、それぞれ答弁をいただきました。

なお、質疑の詳細については、宮崎雅夫ホームページからご覧いただけます。

宮崎雅夫 HPリンク：<https://miyazaki-noson.jp/>

=====

- ◎ 令和7年度予算が成立

=====

令和7年度予算案は、衆議院で修正を経た後、3月31日の参議院本会議でも修正が加えられた上で、同日に可決・成立しました。

令和 7 年度の農林水産関係予算は、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、食料安全保障の強化、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興等を推進するための予算が確保されました。特に、農業の構造転換を実現するために、初動の 5 年間で集中的に実行する施策が進められるほか、農林水産業の持続可能な成長を支えるために、必要な予算として 2 兆 2,706 億円（対前年度 20 億円増）が確保されました。なお、農林水産関係予算の概要については、以下から参照いただけます。

農水省 HP リンク：<https://www.maff.go.jp/j/budget/r7kettei.html>

また、農林水産省は令和 7 年度当初予算で実施する公共事業の箇所別予算額を取りまとめ公表されておりますので、以下から参照願います。

農林水産公共事業箇所別予算額：<https://www.maff.go.jp/j/budget/kasyo/7tousyo/index.html>

=====

◎ 土地改良法、棚田地域振興法、山村振興法の改正法案が成立

=====

3 月 31 日（月）の参議院本会議において、土地改良法、棚田地域振興、山村振興法の一部を改正する法律案が成立しました。

○ 土地改良法等の一部を改正する法律

農林水産省が本通常国会に提出した 4 法案のうち、土地改良法等の一部を改正する法律は 3 月 31 日（月）の参議院本会議において可決・成立しました。

改正土地改良法では、国や地方自治体の発意により基幹的な農業水利施設の更新事業を実施する仕組みが導入され、また、状況に応じて緊急的に施設の補修・補強を行うための仕組みも整備されました。さらに、スマート農業や担い手のニーズに対応した基盤整備を推進するための措置が盛り込まれています。

なお、漁業災害補償法の一部を改正する法律と森林管理法等の一部を改正する法律案は現在、審議中です。今後、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律等の一部を改正する法律案についても審議される予定です。これらの法案についても、皆様のご意見・ご要望を踏まえ、しっかりと対応してまいります。

○ 棚田地域振興法、山村振興法の一部を改正する法律

棚田地域振興法と山村振興法の一部を改正する法律が、3 月 31 日（月）の参議院本会議において可決・成立しました。

棚田地域振興法については、法の期限が令和 12 年 3 月まで延長されるとともに、施策に関する情報提供や配慮規定が追加されました。山村振興法については、法の期限が令和 17 年 3 月まで延長され、基本理念や国の責務の改正、配慮規定の充実が図られました。棚田地域や山村地域の振興を引き続き図るため、私と進藤議員二人で力を合わせ、実効性のある法律として機能するよう努めてまいります。

また、農林水産省は山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源を活用し、所得・雇用の増大を目指す取り組みを支援しています。この取り組みには、「山村活性化支援交付金（農山漁村振興交付金の一環）」を活用した事例も紹介されていますので、是非ご活用ください。

農水省 HP リンク：<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/s-zirei/zirei.html>

=====

◎ 各種政策情報

=====

農林水産業に関連する各種の情報です。参考にしていただければ幸いです。

※以下のアドレスからご参照ください。（外部リンク等）

○ 新たな食料・農業・農村基本計画の策定

新たな食料・農業・農村基本計画は、改正された基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から策定されています。この計画では、初動の 5 年間で農業の構造転換を集中的に進めることを目指しています。

3 月 27 日に開催された食料・農業・農村政策審議会および食料・農業・農村政策審議会企画部会では、新たな基本計画の策定に向けた検討が行われました。

なお、現時点での基本計画のポイントや案文については、以下をご覧ください。

農水省 HP リンク：<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/250327.html>

○ 現行「水活」の令和 7 年・8 年の対応

令和 9 年度からは、水田を対象とした支援である「水活」が、作物ごとの生産性向上への支援へと転換されます。このため、令和 9 年度以降は、「5 年水張りの要件」が求められなくなります。現行の水活については、令和 7 年・8 年の対応として、連作障害を回避する取り組みを行った場合、水張りをしなくても交付対象となることが決定されました。

また、令和 7 年 4 月 1 日付けで、経営所得安定対策等事業実施要綱の中で、水田活用の直接支払交付金の交付対象農地の範囲が一部改正されました。改正された要綱の 74 頁上段をご確認ください。

農水省 HP リンク：https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/keiei/attach/pdf/youkou-144.pdf

○ 令和 6 年産米の契約・販売状況、民間在庫の推移等（令和 7 年 2 月末現在）

農林水産省は、令和 7 年 2 月末時点で「令和 6 年産米の産地別契約・販売状況」、「民間在庫の推移」、および「米穀販売事業者における販売数量・販売価格の動向」を取りまとめ、公表しました。また、令和 7 年 2 月末現在の全国の民間在庫は、出荷・販売段階合計で 205 万トン（前年同月比▲39 万トン）、出荷段階が 159 万トン（前年同月比▲43 万トン）、販売段階が 46 万トン（前年同月比+4 万トン）となっています。

農水省 HP リンク：https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kikaku/250331_1.html

○ 水田における作付け意向

農林水産省は、産地や生産者が自ら作付けを決め、需要に応じて生産と販売ができるように、都道府県ごとの作付け意向を発表しています。主食用米の作付面積は 128.2 万ヘクタールで、前年と比べて 2.3 万ヘクタール増加しました。前年と比較すると、19 県は作付けが増加し、24 県は前年と同じ、4 県は作付けが減少しています。詳細は以下をご覧ください。

農水省 HP リンク：https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/s_taisaku/250319.html

○ 国土強靱化中期計画

政府は、災害時の被害を減らし、復旧・復興を速やかに行える体制を整えることを目的に、本年 6 月を目途に「国土強靱化中期計画」が策定される予定です。4 月 1 日に公表された素案では、対策事業費は今後 5 年間でおおむね 2 0 兆円強程度とされ、資材価格や人件費の高騰なども予算編成過程で適切に反映する方針が示されています。

す。

内閣官房 HP リンク：

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokudo_kyoujinka/kaisai/dai22/index.html

○ 土地改良工事積算基準等の改正

農林水産省は、土地改良事業等の請負工事の積算において、標準的な工事価格が算定できるよう実態調査に基づいて各種積算基準を制定しています。今回の実態調査の結果、施工実態に変化があった工種について土地改良工事標準歩掛などの改正が行われており、本改正は令和 7 年 4 月 1 日から適用されることとなります。

農水省 HP リンク：<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/h200331/index.html>

○ スマート農業の推進

農林水産省は、スマート農業技術の研究開発や社会実装に向けた取り組みを進めており、また、スマート農業技術の活用に向けた施策や、農業分野における ICT やロボット技術の活用事例も紹介しています。加えて、「スマート農業技術活用施策パンフレット」を公表しており、スマート農業技術の導入を検討している方々には、こちらのパンフレットを参考にしてください。

農水省 HP リンク

スマート農業をめぐる情勢：https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/smart_meguji.pdf

活用施策パンフレット：https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/smart_pamphlet.pdf

○ 地理的表示（GI）

農林水産省は、高山きゅうり（群馬県）、十勝若牛（北海道）、京賀茂なす（京都府）、会津地鶏（福島県）、御膳みそ（徳島県）、枕崎鯉節（鹿児島県）、指宿鯉節（鹿児島県）を地理的表示（GI）して登録しました。これにより、日本国内で登録された GI 産品は 161 産品となりました。

農水省 HP リンク：https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chizai/250318.html

○ 大規模山林火災

内閣府は、令和 7 年 2 月 19 日に発生した大規模山林火災を激甚災害として指定し、併せて当該災害に適用すべき措置を定めた政令が、3 月 28 日に公布・施行されました。

このたびの災害により犠牲となられた方々に対し、心から哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に深くお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興に向けて、最大限の努力をまいります。

内閣府 HP：https://www.bousai.go.jp/pdf/250325_taika-seirei.pdf

○ 「海業の推進に取り組む地区」の決定

水産庁は、海業の普及・推進を目的に、令和 6 年 12 月 20 日から令和 7 年 2 月 21 日まで「海業の推進に取り組む地区」の募集を行いました。この取組により、5 年間で約 500 件の新たな海業を実施する予定です。水産庁は、各地区に助言や情報提供を行い、積極的に支援します。

今回の募集で 32 地区が選定され、令和 6 年 3 月の 54 地区と合わせ、合計 86 地区が海業の推進に取り組めます。

農水省 HP リンク：<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/keikaku/250404.html>

○ 大阪・関西万博

令和7年4月13日から10月13日までの184日間、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマにした大阪・関西万博が、いよいよ大阪・夢洲で開催されます。150以上の国と地域、国際機関が参加し、最新のテクノロジーとともに、持続可能な未来社会を体感できる展示やイベントが多数。農業分野では、スマート農業やフードテック、地球環境に配慮した循環型農業の取り組みなど、未来の「食と農」を支える技術と知恵が紹介されます。

また、大阪・関西万博について、令和7年4月15日号「自由民主」に寄稿しておりますので、ご覧ください。

自民党 HP リンク：<https://www.jimin.jp/news/information/210292.html>